

一般社団法人諏訪労働基準協会 会費

平成26年5月20日改正

NO	従業員数	年会費(円)	NO	従業員数	年会費(円)
1	3,000人～	220,000	10	200～ 299人	54,000
2	2,500～2,999人	208,000	11	150～ 199人	45,000
3	2,000～2,499人	195,000	12	100～ 149人	36,000
4	1,500～1,999人	170,000	13	75～ 99人	25,000
5	1,000～1,499人	148,000	14	50～ 74人	20,000
6	750～ 999人	108,000	15	30～ 49人	15,000
7	500～ 749人	93,000	16	10～ 29人	10,500
8	400～ 499人	78,000	17	1～ 9人	6,600
9	300～ 399人	65,000	18	官公署関係	4,800

注) 本会の会費には、「長野労基」及び「諏訪協会だより」の購入代金を含みます。

ボイラー会員については、本会の会費とは別に一律年額2,800円を納付していただきます。

表の「従業員数」は、毎年4月1日現在の従業員数によります。

ただし、年度の途中で入会した会員については、入会時の従業員数とし、会費年額を12か月除し入会年度の残余の月数で乗じた額となります。